



交通安全ニュース

～No. 9～

令和8年6月24日

北見警察署
交通課

「生活道路」法定速度 時速30km/hに引き下げ

令和8年9月1日施行

60km/h → 30km/h

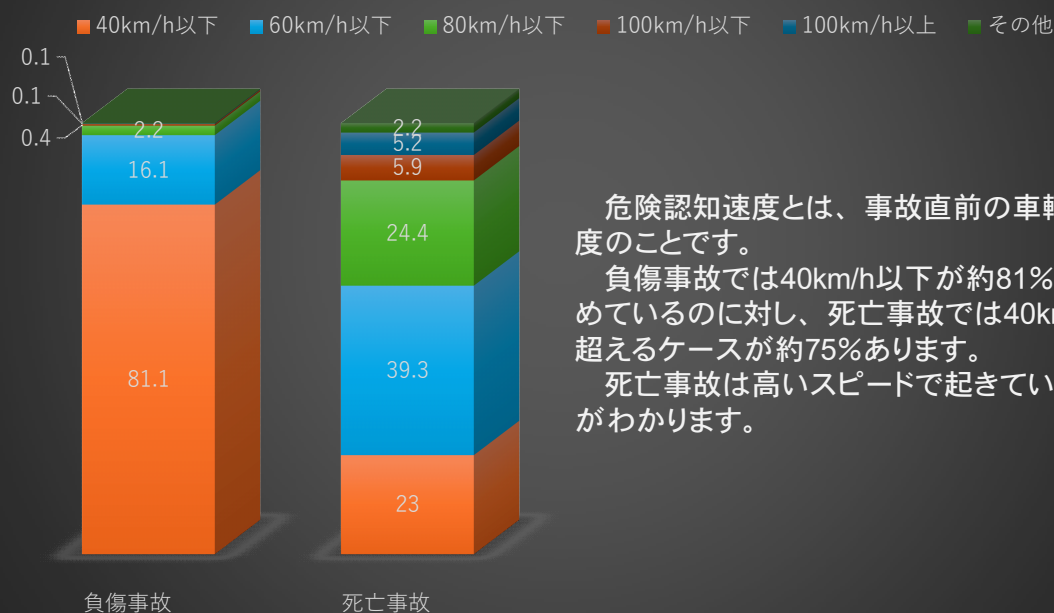
生活道路って？

主に地域住民の日常生活に利用される、
中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のこと



速度が下がることのメリット → 死亡事故抑止

四輪車運転中の18～19歳の事故時の危険認知速度



危険認知速度とは、事故直前の車両の速度のことです。

負傷事故では40km/h以下が約81%を占めているのに対し、死亡事故では40km/hを超えるケースが約75%あります。

死亡事故は高いスピードで起きていることがわかります。

～ ストップ・ザ・交通事故 めざせ安全で安心なオホーツク地域 ～